

(司会：小山議員)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、多くの皆様のご出席を賜り、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、平成28年度王寺町議会報告会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、王寺町議会議員の小山郁子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、議会報告会記録のために、最後尾にビデオカメラの設置をさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。また、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますよう、今一度ご確認をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず初めに王寺町議会を代表いたしまして、議長の楠本勝からご挨拶を申しあげます。

(楠本議長)

みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中、平成28年度王寺町議会報告会に多数ご参加いただきありがとうございます。今回で2回目となる報告会でございますが、今回は、今、全国的に問題となっております「人口減少」問題に歯止めをかける数多くの施策の中で、「子育て施策」テーマとさせていただきました。報告会の第1部では、議員より、先進自治体における取り組みについての視察報告を中心に発表させていただきます。また、第2部では、王寺町在住で子育て支援に取り組んでおられる、宮下純子さんをお招きし、子育てに関するご講演を行っていただく予定です。現在、王寺町では、さらに子育てしやすい環境を整備するために、さまざまな子育て支援事業を展開しているところです。議会におきましても、町の子育て支援施策だけでなく、多岐にわたる施策について、慎重に審議をさせていただくのはもちろんのこと、町民皆様のお声にしっかりと耳を傾け、町政に反映できるよう努力してまいりますので、今後とも王寺町議会をよろしくお願ひ申し上げまして、本日、ご出席くださいました皆様方へのお礼の言葉とさせていただきます。本日は、ありがとうございます。

(司会：小山議員)

次に、本議会議員の紹介をいたします。議長＝楠本勝、副議長＝沖優子
総務文教常任委員会所属の議員でございます。

委員長＝大久保一敏、副委員長＝小山郁子(議会改革特別委員会副委員長兼務)、同じく委員＝嶋内晴三(議会運営委員会副委員長兼務)、委員＝松岡成行(監査委員兼務)、委員＝鎌倉文枝、委員＝中川義弘(議会運営委員会委員長兼務)

次に、くらし環境常任委員会所属の議員でございます。

委員長＝伊藤隆明、副委員長＝北村達夫(議会改革特別委員会委員長兼務)、同じく委員＝沖優子、委員＝幡野美智子、委員＝西本集一、以上でございます。本日は最後までよろしくお願ひいたします。この後、第1部、議会報告会を始めさせていただきます。準備が整い

今までしばらくお待ちください。

準備の間：本日は、第2回目の議会報告会でございます。全議員がそれぞれ役割を分担し、準備をしてまいりました。配布いたしました資料の中に、アンケート用紙がありますので、今回の報告会に関して、皆様のご意見・ご感想などをアンケート用紙にご記入いただき、報告会終了後にアンケート回収箱に入れて頂きますよう、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。頂戴いたしました、ご意見・ご感想は次の報告会へと活かしてまいりたいと存じます。

お待たせいたしました。それでは、ただ今から第1部の議会報告会に入らせていただきます。「議会改革の進捗状況」を北村議員から報告いたします。

(北村議員)

皆様こんにちは。議会改革特別委員会委員長の北村でございます。

私からは、当委員会での現在の検討項目並びにその検討状況について、ご説明いたします。まず初めに前回のおさらいになりますが、町議会の役割について再度確認していきたいと思います。町議会の役割には、大きく次の6つございます。

① 議会は町民の皆さんを代表する機関である。

町長と議会の議員はそれぞれが、直接選挙で選出され、二元代表制のもと、それぞれ独立・対等の関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら協力して、王寺町の運営にあたる責任があります。議員は、町民を代表する者として、地域のことや住民福祉の向上等に努めることがその主な役割です。

② 議会は王寺町の意思を決定する機関である。

議会は、町長から提案される予算、決算、条例制定や王寺町が締結する契約等を審議し、その可否について決定する権限を有しております。議会と町は、王寺町の発展と住民福祉の向上のため、お互いに知恵を出し合い協調していく必要があります。

③ 議会は町長に対して、提言する機関である。

議会は、議案に対し、その可否についての判断をするだけでなく、条例制定や改廃等についての提案権があります。議会は町民の代表であり、町民に一番身近な存在である議員が、地域の状況と町の施策を確認・調査して議会で論議するとともに、町長に提言することにより、より一層行政サービスの向上を図ることができます。

④ 議会は地方公共団体の内部機関である。

地方公共団体は、執行機関の行政と議決機関の議会とで構成されています。執行機関と議決機関とは常に対等であり、王寺町を代表するのが町長です。

⑤ 議会は執行機関を監視する機関である。

議会は、主権者である町民の皆さんに代わって執行機関を監視・評価し、執行機関の独走をチェックする機関でもあります。

⑥ 議会は公益に関する機関意思を決定する機関である。

議会の重要な役割の一つとして、国の各省庁や国会等に対し、公益に関することについて、意見書を提出することができます。議会は町民の皆さんの中の代表として、その総意を背景に意見書を可決することは、議会として非常に重要なことです。

以上が議会の役割で有ります。そして、その役割、責務をしっかりと実行するための決まりごとが、平成27年の3月議会で議決をいただき、4月1日施行の「王寺町議会基本条例」であります。内容につきましては、前回詳しく説明いたしておりますので今回は割愛させていただきますが、議員一同基本条例を基本とし、王寺町のため、町の人々の福祉向上のため、日々研鑽、努力いたしております。

当特別委員会といたしましても、基本条例を基本とした具体的な取り組みとしては、「開かれた議会」であり、情報公開そして住民参加をいかに推し進めるかを念頭に置き、種々の項目を抽出し、順次検討を重ねてまいりました。その結果、一部の継続審議事項を除き一定の方向が出ましたことから全委員に新規検討項目の提出をいただき、今後の取り扱い及び検討方法について具体的に推し進めるため、小委員会を立ち上げ、検討、審議した結果、次の6項目について、今後検討を進めることとし、昨年9月21日に第9回議会改革特別委員会を開催し、全委員の承認をいただき、鋭意検討中でございます。

それでは、6つの新規検討項目をご説明いたします。

① インターネット（モニター）中継の継続審議

以前より検討をしていた項目ですが、現時点では、実現に至っておりませんが、開かれた議会を進めるうえで最も重要な検討項目であり、引き続き継続審議とするものであります。

② 常任委員会での席の配置

現在、常任委員会での席の配置が委員側と特別職、部長職の占めるスペースが委員会室の半分以上を占めており、残りの半分が非常に狭い状態であるので、全体としてバランスのとれた配置を検討するものであります。

② 一問一答対面方式導入による議場のレイアウト変更の検討

平成27年の4月以降より議会での一般質問の質問方式が「一問一答」方式になりました（つまり、一回目の質問は壇上、2回目以降の質問は自席で起立のうえ行う。理事者側の答弁も1回目は壇上で、2回目以降は自席で起立して行う。制限時間内であれば、何度も質問できる。）というもので、この場合、質問者の席を議場の中央に持ってくるなど、質問者が質問しやすい席のレイアウトを検討するものであります。

③ 研修の検討（全議員・委員会・議員の自己研鑽・研修の予算化）

議会は、議員の政策形成能力向上を図るため、学識経験を有するものの助言、他の自治体等に対する調査、その他政策研究の機会を積極的に設けるよう努めるものとし、議会は議員研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門家との議員研修会を年1回以上開催するものとする。」このことを踏まえ、研修の実施方法や自己研鑽のための研修、そして研修の予算化について検討するものです。

④ 議会HPの充実、強化

現在のHP上の情報に加え、より王寺町議会の活動を知っていただくための新しく発信する情報を検討するものです。

⑤ 本会議及び委員会において、議員側及び理事者側双方質問や答弁、回答の際パワーポイントを利用する。

本会議や常任委員会において、議員からの質問や理事者からの答弁・回答の際、数字や表やグラフ、画像、写真等をパワーポイントを利用することでお互いが理解しやすくなる。王寺町でも可能か検討する。

以上が6つの検討項目であります。

冒頭でも申し上げましたように、われわれ議員一同、人々にとりまして、より一層住みよい町となりますよう日々研鑽してまいる所存でありますので、今後ともご協力、そしてご指導賜りますようお願ひいたします。私からの説明は終わらせていただきます。

（司会：小山議員）

富山県南砺市の「婚活支援」を松岡議員から報告いたします。

（松岡議員）

日本創成会議が発表した、日本の総人口の推移について衝撃を受けたのは皆様も記憶に新しいと思います。王寺町も例外ではなく、このまま何も手を打たなければ、2060年には自治体消滅都市の危機と予測されています。

この様な状況から、王寺町議会では、昨年10月に「移住・定住施策」に加え、「婚活支援」や就労支援で、若者の人口増を目標とされている、富山県南砺市に研修に行ってまいりました。

南砺市は、平成16年に8つの町村が合併して誕生しました。

富山県の南西部に位置し、面積は琵琶湖とほぼ同じ大きさを有しています。

東に富山市、西に石川県金沢市、南に岐阜県飛騨市や白川村といった観光の名所に囲まれ、山間部には世界遺産に登録された五箇山合掌造り集落があります。

南砺市の将来推計人口は、50年後には現在の半数以下になると予想され、特に若い女性の人口減少が著しく、また、未婚率は男女とも全国平均より高くなっています。そこで、若者の定住・移住施策や婚活支援事業が開始されることになりました。

南砺市では、平成23年4月に婚活支援係を新設、3年後には、移住・定住と婚活支援を推進する課として「南砺で暮らしません課」が新設されました。

昨年4月には、「市民協働部 南砺で暮らしません課」が誕生し、協働のまちづくり係、広報係、定住空き家対策係、婚活支援係の4つの係が設けられました。ユニークなネーミングにも、工夫が凝らされ、真剣な取り組みがうかがわれます。

それでは、私の方からは「婚活支援事業」について説明をさせていただきます。

南砺市では、「あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト AIP48」と名付け、婚活支援事業を実施されています。AIPとは、

A・・・赤い

I・・・糸

P・・・プロジェクト

48・・・当時人気のあったAKB48にあやかって、成婚カップル48組を目標にされたとのことです。

南砺市が行っている婚活支援事業には、

- ①婚活クラブなんと
- ②婚活応援団なんとおせっ会
- ③出会い系イベント補助金の交付
- ④成婚者祝い金の交付
- ⑤結婚記念品の贈呈があります。

婚活俱楽部なんとでは、婚活セミナーの開催や出会い系の場の提供を行っています。会員は、

昨年8月現在、男性227名、女性196名、計423名で、入会には事前面談が必要となっています。これまでに婚活パーティ等41回開催、延べ920名の参加があり148組のカップルが誕生しています

次に「婚活応援団なんとおせっ会さん」の説明をいたします。

初めて聞かれた方も記憶に残るなんとも上手いネーミングです。

おせっ会さんは、「婚活俱楽部なんと」会員の成婚に向けたサポーターとして活躍。会員数は女性87名、男性33名、ほか名誉会員として国会議員2名、合わせて120名が会員として登録されています。カップルが成婚した場合、1年以上、市内に居住する見込みであることを条件に、仲介したおせっ会さんに、一組につき2万円の報奨金が支払われます。

おせっ会さんの活動として、写真お見合いを15回開催され、延べ550名が参加、お見合いを約210回実施されています。

毎回、若者の気を引く、洗練されたチラシが印象的です。写真右側は、おせっ会さんとの「結婚相談会」と「写真お見合い会」の写真です。

「婚活俱楽部なんと」の設立以降、おせっ会さんとの連携により、平成23年年度の事業開始から平成28度まで、目標の48組を超える71組の成婚カップルが誕生しました。次に、「婚活俱楽部なんと」の会員が成婚した場合、夫婦とも1年以上市内に居住することを条件に、成婚者祝い金が交付されます。

会員一人あたり2万円の商品券が交付されますが、夫婦どちらかが婚姻届け提出時に40歳に達していた場合は2万円加算されます。

市民が成婚した場合に、南砺市出身の書家、Satoshi(さとし)さんの揮毫(きごう)の書、『二人の幸せは南砺市の宝もの』と書かれた揮毫額が贈呈されます。写真は市長からお祝いの揮毫額を贈呈されているシーンで、新聞にも大きく取り上げられています。

南砺市の女性が減少傾向にあることから、都市との交流婚活事業として関東、中京、関西、九州などの女性を対象に、南砺市内の男性との集団お見合いを3回実施。これまで31組のカップルが誕生しています。

交流事業のチラシとして「モテモテなんとお見合い大作戦2016」や「おでかけ愛席バスツアーin能登」など工夫を凝らした内容で県外の女性に案内しています。

王寺町の取り組みとしましては、恋人たちが永遠に愛を誓う場所として、明神山の頂上に「悠久の鐘」が設置されました。奈良芸術短期大学(奈良県橿原市)の学生のデザインにより、王寺工業高校の生徒が銘板と併せて制作され、これからを担う若者のアイデアや技術により完成をいたしました。

多くの皆様に親しんでもらえるよう、愛称を公募、王寺町内外で514件の応募があり、選考の結果、「誓いのテラス SORNI（そらに）」と決定されました。今後はSNSなどを駆使し、宣伝の拡大と周知を図っていかれる予定です。

他にも、王寺町商工会青年部主催の「王寺バーベキュー雪丸コン・イン菩提キャンプ場」として、これまで3回開催されています。自治体とコラボした、安心で低価格な婚活支援イベントとして非常に人気をはくしており、いずれも即日予約完了となっています。詳しくは各主催ホームページから確認していただけます。

終わりに、10年くらい前と比較しますと、確実に晩婚・未婚化が進んでおり、そこには結婚しない選択や、経済的不安、男女のキャリアアップなど様々な背景があります。しかし、現実的には「結婚したいけど出会いがない」という声が多いのも事実で、行政が積極的に縁結びを担う「婚活支援事業」は各地で増えてきています。住民と連携することで、かつての仲人的（なこうどてき）な存在が復活している地域もあり、イマドキの結婚事情が大きく変わりつつあることを実感した研修となりました。これをもちまして、私からの婚活支援事業についての報告を終わります。

（司会：小山議員）

富山県南砺市の「空き家対策」を嶋内議員から報告いたします。

（嶋内議員）

皆さん、こんにちは、嶋内晴三でございます。続きまして、私からは南砺市の定住・空き家対策事業について報告をさせていただきます。

南砺市では、定住移住施策として、その移住準備事業として、「なんと移住体験ハウス」があります。

○3棟あり、①山の生活体験 ②里の生活体験 ③まちの生活体験

設備としては、家具・布団・テレビ・冷蔵庫・洗濯機等があり、最長30泊31日まで利用可とのことです。

○体験資格は南砺市が気になった、移住希望者なら誰でもOKとのこと。

○参加費は1名1泊1,000円、小学生以下は無料です。

次に南砺市では定住人口の増加を図るために、次の2つの奨励金制度を実施しています。

先ず1つ目として「転入奨励金」があります。

○転入奨励金市外に居住されている方が、南砺市内に定住を目的として宅地と住宅を取得され居住を始められた場合

・新築住宅の場合：100万円と家族一人につき5万円の加算がされます。

・中古住宅の場合： 60万円と家族一人につき5万円の加算がされます。

次に二つ目として「持ち家奨励金」があります。

○市内に居住されている方が、南砺市内の新たな用地に住宅を取得され、居住を始められた場合。

・新築住宅の場合：30万円

・中古住宅の場合：10万円

なお、南砺市指定の山間過疎地域で居住する場合は、金額が1.5もしくは2倍になる。

次は南砺市のアパート等の民間賃貸住宅に入居された方への賃貸補助を説明します。

【南砺市民間賃貸住宅居住補助金】

① 転入世帯の場合：月額1万円、交付期間は1年間

② 新婚世帯の場合：月額1万円、交付期間は2年間

③ 転入かつ新婚世帯の場合：月額2万円、交付期間は2年間

④ 転入かつ学生世帯の場合：月額2万円、交付期間は2年間

⑤ 山間過疎地域からの高校生世帯の場合：月額2万円、交付期間は3年間

この場合も、市指定の山間過疎地域で居住する場合も金額が1.5倍もしくは2倍になる。

また、その他の補助制度として【南砺市三世代同居等補助制度】もあります。

次に空き家を利用した施策として、空き家バンク活用促進事業を説明します。

【空き家バンク活用促進事業】

社団法人富山県宅地建物取引協会と南砺市が「空き家情報発信事業のに関する協定書」定結し、南砺市空き家バンクの運用が開始されました。空き家バンクを利用して定住するとさらに次のような補助金があります。

○賃貸住宅改修等補助金

増築・改修等の経費の5分の1で（10万円を限度として）補助します。

○購入住宅改修等補助金

増築・改修等の経費の10分の1で（20万円を限度として）補助します。

南砺市では、人口減少、増加する空き家への対応は、緊急かつ重要な課題となっております。そのため「南砺で暮らして見ません課」を創設し、以上説明いたしましたように、定住促進そして空き家対策を市をあげて積極的に取り組んでいるもので有ります。

わがまち王寺町におきましても、定住・空き家対策事業として次の事業を実施しています。先ず「3世代ファミリー定住支援」として、3世代家族が町内で同居・近居のために受託取得やリフォームする場合、20万円を限度に補助するものであります。

また、「U-40定住チャレンジ支援」として、40歳以下の世代が町内で住宅を取得する場合、20万円を限度に補助するものであります。

これらの事業は28年度より実施しており、皆さんどんどん活用してください。

次に定住促進・空き家対策に関する、王寺町と周辺の町との連携事業について説明いたします。昨年の平成28年に北葛4町（王寺町、上牧町、河合町、広陵町）により、お互いの抱えている共通の課題、つまり① 空き家問題 ②人口減少 ③情報発信力の弱さに取り組むため「すむ・奈良・ほっかつ」移住プロジェクトを立ち上げました。

4町の役割は、上牧町は、推進協議会（事務局） 王寺町はプロモーション、河合町は、空き家ストックファイリング、広陵町は、魅力体験イベント、4町は、平成27年度国の地方創生加速化交付金事業補助金を利用して実施しております。

王寺町はプロモーション担当として、ブランドロゴマークを作成し、すでにテレビ、イベント、映画館での放送・放映、交通機関（JR、近鉄）に看板等を設置して、定住・移住促進、さらには空き家問題に取り組んでいます。

私たち町議会としましても、これらの問題を真摯に受け止め、積極的に取り組んでまいりますので、よろしくご理解、ご協力の程お願いいたします、私からの説明報告を終わらせていただきます。

（司会：小山議員）

愛知県高浜市の「ネウボラ」を伊藤議員から報告いたします。

（伊藤議員）

ただいまご紹介をいただきました、くらし環境常任委員会の委員長をさせていただいている伊藤でございます。最後の報告ですのでよろしくお願ひ申し上げます。

現在我が国では少子化が急速に進んでおり、王寺町も例外ではありません。今後、本町においても地域で子育てを支える王寺版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）が大切になってきます。また、地域包括（丸ごと）から、地域共生がますます重要になります。そこでこの二つの先進地である、愛知県高浜市に委員会研修に行かせていただきました。

フィンランド発ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味し、日本版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）とは、様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたる支援を、ワンストップ拠点の立ち上げにより、切れ目のないきめ細やかな支援を実施し、地域における子育て世代の安心化を醸成する事であります。

愛知県高浜市は、三河平野の南西部にあり三州瓦で全国的に有名であります。名古屋市から南東25kmにあり、市域の大部分が平坦な地域です。面積は13,11km²（王寺町の約1.87

倍)、人口は約 47,000 人(王寺町の約 2 倍)、世帯数は約 18,700 世帯(王寺町の約 1.7 倍)です。(2016 年 8 月 1 日現在)

高浜市は刈谷市、安城市に隣接し、トヨタ自動車関連の企業も多く、若いお母さんお父さんも多いとのことです。研修場所の福祉のコンビニ「いきいき広場」は、名鉄三河高浜駅前の便利な立地にあります。子育て、介護、認知症、障がい、健康、地域参加、地域支えあい、暮らしなどの相談をワンストップで行う福祉の総合窓口です。

高浜市子供発達センターの保健師である鈴木様より「妊娠期からの継続した支援体制」について説明を受けました。

- ・妊娠出産包括支援事業

平成 26 年度に妊娠から出産、子育て期の親子を切れ目なく支援する体制の構築を目的に、妊娠期から子育て期にわたるワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」を設置。

- ・包括地支援センターの職員は、保健師および、助産師で構成。
- ・内 1 名の保健師が保健センターと兼務
- ・保健師により、妊産婦の状況を継続的に把握し、常にコーディネイトされている。

□子育て世代包括支援センターの具体的事業

- ・特定妊婦から子育て期までの個別支援計画を作成・実施・管理
- ・助産師を配置し、相談支援の充実を図る。特に初産婦産褥期訪問「はじめまして！ママ訪問」の実施
- ・産後ケア（産後ケア入院費用助成）と産前・産後サポート事業（NPOスタッフの訪問型相談支援、1歳バースデー訪問）による継続支援
- ・母子保健医療ネットワーク会議・子育て支援センター等とのケース報報会議の継続実施

□高浜版ネウボラの特色

- ・継続した親子支援を行う「子供発達センター」に併設されている
- ・小学校 j 校区毎に 2 人から 3 人のマイ保健師を配置し、子育てを見守る身近な相談相手として生涯を通じて見守りを続ける
- ・ふれママ（先輩ママ・NPO ふれ愛ぼーと）が応援・妊娠届け時のアンケートの点数化による的確な対応（愛知県が実施）
- ・幸せな子育てを実現するために、高浜版子供地域包括ケア）を目指す。

□地域共生型福祉施設あっぽ

引き続き地域共生型福祉施設あっぽにお伺いし、新田管理者より様々にご教示頂きました。

この後、施設内を見学させていただきました。この施設は旧南部保育園跡に建てられた施設で、1F、2Fのグループホームと2Fの子育て支援センターが同居し、宅老所としても機能していますが子ども達、若い人々の触れ合いを重視されています。特に、施設は木材を有効に使い安らぎ感にあふれています。又、施設内の「カフェレストランあっぽ」の昼食づくり、様々な行事等に地域の方々から協力を頂き、お話の中で地域の方々に感謝と何十回もお話をされていたのがとても印象に残っています。

□本町のネウボラ

- ・王寺町すぐすぐ子育て支援センター（本年1月20日開設！）
- ・場所はりーべる東館5階保健センター内
- ・利用時間はAM8：30からPM5：15（土・日・祝日・年末年始除く）
- ・妊娠期、出産期、子育て期の様々な悩みに対して、専門知識を持つ保健師が対応
- ・相談支援、電話相談、来所相談、訪問支援、悩み事の内容により地区担当保健師、関係機関（医療機関、保健施設、役場福祉介護課、教育委員会、子ども家庭相談センターなど）と連携をとり対応
- ・悩みはひとりで抱えずにすぐに相談！

（司会：小山議員）

報告は以上でございます。これから、ただ今の報告内容についてのみ、ご質問をお受けいたします。限られた時間内での受付となりますので、皆様にはご了承頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

（質問者A）

議会改革の新規検討項目中、「パワーポイントの使用について」王寺町議会で実施できるのか。

（北村議員）

パワーポイントの使用については、現在の議場のままでは難しく、新規検討項目3番目の「一問一答対面方式による議場のレイアウト変更」と連動してますが、比較的少ない費用でレイアウト変更が可能であり、実施に向け検討してまいります。

（質問者B）

平成28年度の研修で、本日報告の研修先2ヶ所以外に行かれた研修先を教えてほしい。

（伊藤議員）

本年1月23日に、くらし環境常任委員会の行政視察として、葛城市的「母子雇用創出・

「子育て支援事業」民間企業と連携したサテライトスタジオ「ママスクエア葛城店」を視察。結婚や出産を機に離職された女性が働きやすいよう、①近距離通勤②短時間勤務③シフト調整が容易④勤務スペースに保育スペース設置などを実現した施設であった。

同日三郷町の駅前駐輪場3Fに新しく整備された「奈良サテライトオフィス35（さんごう）」を視察。駅前の立地を生かし、仕事、事務、会議、テレワークに必要な設備を完備し、定住促進、雇用創出、移住促進に対応するものとしている。（国の地方創生加速化交付金を活用。）

いずれも、全議員参加で、平成29年度に王寺町で整備予定のテレワークセンター（子育て支援・就労支援）や、今後の駅前でのまちづくりに非常に参考になるものだった。

他に1月27日には、自主研修として議場でのタブレット端末使用の研修に9名の議員が参加。「ペーパーレス化」や「必要な情報をすぐに調べることができる」などメリットもあるが、導入に対する課題は多く今後の検討事項とする。（奈良県内では、平成28年8月に宇陀市が運用開始をしています。）

また、3月23日に「議会改革」について、三重県伊賀市に全議員研修を実施する予定です。

（司会：小山議員）

以上で、質疑を終了いたします。

ただ今から、第2部を始めさせていただきます。本日は、宮下純子さんに「子育て支援に取り組んで」をテーマに、ご講演いただきます。初めに、宮下純子さんのプロフィールをご紹介させていただきます。（＊別紙）

講演時間は、約60分を予定しております。それでは、宮下さん宜しくお願ひいたします。

（宮下 純子氏による講演 60分）

宮下さん、本日は本当にありがとうございました。今一度、宮下純子さんに大きな拍手をお送りください。

それでは本日の報告会のお礼とご挨拶を副議長の沖優子から申しあげます。

（沖副議長）

本日はご多忙の中、このように多くの皆様にご参加いただきありがとうございました。議会報告会は、議会ではどんな取り組みをしているのか、住民の皆様に開かれた議会として、少しでも身近に感じて頂けるよう、昨年より始めております。

今回は研修の報告が中心となりましたが、議会の研修は、町が抱える課題の中からテーマを絞り、研修先、研修内容を議員全員で決めております。

研修の成果は記録としてまとめ、様々な形で町政に反映できるよう努めてまいります。

現在王寺町では、義務教育学校設置についての提案がございます。

大きな改革でございますので、住民皆様のコンセンサスを得ていくのに時間をかけていかなければなりません。議会でも義務教育学校にかかる特別委員会を設け、調査研究を重ねていく予定でございます。

いかに住民皆様に関心をもっていただき、情報共有の場をもてるのか、議会報告会の形につきましても、今後の課題として検討を重ねてまいります。大事な事はこの報告会を続けて開催することだと考えております。今後とも努力を重ねてまいりますので宜しくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございました。

(司会：小山議員)

以上をもちまして、平成28年度王寺町「議会報告会」を終了させていただきます。次への報告会へ繋いでいくために、是非アンケートにご協力いただきますよう宜しくお願ひ申し上げます。本日はご来場賜り、誠にありがとうございました。